

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 花巻市復興交付金事業計画

計画策定主体 花巻市

計画期間 平成28年度～令和2年度

計画に係る事業数 4事業

計画に係る事業費の総額 10.36億円（国費 9.03億円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

■被災状況

○最大震度

➢6弱（観測地点：花巻市大迫町）

○人的被害

➢死亡者 2名（花巻市に住所を有する者）

➢負傷者 20名（重傷者3名、軽傷者17名）

○建物被害

| 被害規模 | 被害棟数 ※（ ）内は住宅 | 被害額 |
|-------|------------------|----------|
| 全壊 | 42棟（ 6棟） | 37,266千円 |
| 大規模半壊 | 26棟（ 9棟） | |
| 半壊 | 79棟（ 49棟） | |
| 一部損壊 | 861棟（490棟） | 不明 |

○公共施設被害

| 被害区分 | 被害件数 | 被害額 |
|-------|-----------------------|-----------|
| 公共施設 | 135件 | 239,684千円 |
| 土木施設 | 108件 | 270,117千円 |
| 上水道施設 | 124件 (断水家屋) 1,180戸 | 279,129千円 |
| 下水道施設 | 25件 | |
| 農林施設 | 197件 | 80,278千円 |

○その他被害

| 被害区分 | 被害数量 | 被害額 |
|--------|------|-----------|
| 農畜産関係等 | 不明 | 118,671千円 |

■復興状況

○建物被害

➢補助金等支援制度の活用により、被災建物の除却又は改修の促進が図られている。

○公共施設被害

➢災害復旧事業等により、被災公共施設の復旧作業が迅速に実施されたことから、当該施設の機能保全が図られている。

○その他被害（農畜産関係等）

➢関係団体等との連携により、被災した営農者及び生産基盤等に対する復旧支援の推進が図られている。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

○実施事業概要

| 事業名 | 事業内容 |
|-----------------------------------|---|
| 災害公営住宅整備事業 (花巻中央地区) | <p>整備戸数 〔上町棟〕 9戸 2DK : 6戸 3DK : 3戸 〔仲町棟〕 21戸 2DK : 17戸 3DK : 2戸 3LDK : 2戸</p> <p>構造規模 〔上町棟〕 RC造4階建 床面積 : 910.63㎡ ※1階店舗 (床面積 : 200.08㎡) は市単独費用により整備 〔仲町棟〕 RC造3階建 床面積 : 1,448.53㎡</p> |
| 災害公営住宅駐車場等整備事業 (花巻中央地区) [効果促進] | <p>駐車場整備等 〔上町棟〕 13区画 〔仲町棟〕 27区画 〔集会所〕 木造平屋建</p> |
| 災害公営住宅家賃低廉化事業 (花巻市) | <p>災害公営住宅入居者の家賃負担の一部を軽減 〔対象世帯〕 延べ52世帯 〔事業期間〕 平成31年度～令和2年度</p> |
| 東日本大震災特別家賃低減事業 (花巻市) | <p>災害公営住宅入居者の家賃負担の一部を軽減 〔対象世帯〕 延べ46世帯 〔事業期間〕 平成31年度～令和2年度</p> |

○事業結果

- 災害公営住宅整備事業 (効果促進を含む) では、災害公営住宅2棟30戸及び駐車場40区画を整備し、東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難している沿岸部の被災者のうち、花巻市に定住を希望する者に恒久的な住宅を供給することができた。
- 災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業では、災害公営住宅に入居した沿岸部の被災者の家賃負担を軽減することができた。

復興交付金事業の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- 花巻市に定住を希望する沿岸部の被災者に恒久的な住宅を供給するとともに、入居後の家賃負担も軽減することができており、岩手県内陸部に避難している沿岸部の被災者のうち、岩手県内陸部に定住を希望する者の居住の安定を図るという観点においては、本事業計画の有用性が高かったものと考えられる。
- 復興交付金事業の実施にあたっては、設計積算や入札執行などにおいて、適正に処理が行われており、建設費用の削減や工事期間の短縮が図られていることから、本事業に要した費用は妥当な範囲内であると考えられる。

○復興交付金事業計画の実施にあたり、県又は市町村において改善が可能であった点

➤特になし。

○総合評価

復興交付金事業の活用により、岩手県内陸部に避難していた沿岸部の被災者に対して、花巻市に定住するための恒久的な住宅の供給を迅速に行うとともに、当該住宅に入居した者の家賃負担の軽減も可能となったことから、本事業は非常に有益なものであったと考えられる。

また、東日本大震災津波を実際に体験している沿岸部の被災者と花巻市民との交流が図られ、地域防災の意識向上にも繋がっているものと思われる。

以上のことから、本事業は効果的に実施されており、その目的を達成しているものと判断する。

評価の透明性、客観性、公平性を確保するための取組

○事業部局（建設部建築住宅課）と評価部局（総合政策部秘書政策課）とを分離することにより、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

事業担当部局 花巻市建設部建築住宅課（電話番号）0198-41-3566